

令和元年9月 定例教育委員会

日 時 令和元年9月25日(水) 9時30分～

場 所 総合教育センター中研修室3

出席者

(教育委員)

西本教育長 中島教育長職務代理者 深町委員 合田委員 内海委員

(事務局)

池田教育次長兼新しい学校推進室長 陣内教育次長兼学校教育課長 小田副理事兼社会教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 吉田学校保健課長 山口文化財課長 嶋田スポーツ振興課長 梶山教育センター所長 坂口図書館長 近藤青少年教育センター所長 熊本総務課長補佐

欠席者

なし

傍聴者 0名

内 容

(1)教育長報告

(2)令和元年7月分議事録の確認

(3)議 題

① 佐世保市図書館協議会委員委嘱の件

(4)協議事項

① なし

(5)報告事項

- ① 市立学校の空調設備整備について
- ② 令和元年度 九州中学校体育大会・全国中学校体育大会結果について
- ③ 令和元年度 佐世保市小学校体育大会について
- ④ 令和元年度 佐世保市中学校体育大会(駅伝競技)について
- ⑤ 「公立公民館のコミュニティセンター化」にかかる検討経過について【当日配布】
- ⑥ 市民体育祭の概要について【当日配布】
- ⑦ 図書館開催のイベントについて
- ⑧ ビブリオバトル・オブ・ザ・イヤー2019大賞の受賞について
- ⑨ 青少年教育センター出前教育相談について
- ⑩ ≪当日追加≫日本遺産「鎮守府」・「三川内焼」のクリアファイルの販売開始について

⑪ ≪当日追加≫文化財課Instagram公式アカウントの開設について【当日配布】

(6) その他

① 次回開催予定

◆ 教育長報告

- 8月22日 第1回黒島の文化的景観保存推進委員会
- 8月23日 市政懇談会（江上地区）
- 中国・日照市訪問団歓迎レセプション
- 8月26日 9月中学校校長研修会
- 佐世保市PTA連合会から要望書受取
- 8月27日 海上自衛隊佐世保教育隊修業式
- 学期制検討委員会
- 8月28日 保幼小連携講演会・施設長会
- 8月30日 2020年度政策制度に関する懇談会
- 9月1日 佐世保市総合防災訓練
- 9月3日 9月定例会議
- 9月4日 9月小学校定例校長研修会
- 『ペップトーク!』研修（講演）
- 9月6日 福井洞窟整備検討委員会
- 前期教育委員会
- 9月8日 針尾地区大運動会
- 宮地区町民大運動会
- 三川内地区町民大運動会
- 9月10日 ～ 13日 9月定例会一般質問
- 9月13日 市長・教育会との懇談会
- 9月14日 英語プロジェクト事業発表会
- 9月15日 第45回松林会チャリティー少年少女空手道大会
- 9月17日 9月定例会文教厚生委員会
- 第37回佐世保日豪協会懇親会
- 9月23日 第29回させぼ童謡コンクール表彰式

【西本教育長】

それでは、9月の定例教育委員会を始めたいと思います。

議会も、明日で本会議最終日を迎えます。先般、委員会も無事終わりました、補正予算等々もご了解をいただいたところです。

まず、7月分の議事録の確認でございますが、皆さん、内容についてご了解いただいたということよろしいですか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。

まず、議題の①、図書館協議会委員の委嘱の件でございます。
図書館長、説明をお願いいたします。

【坂口図書館長】

事前配布資料 1 の 1 ページをお願いいたします。佐世保市図書館協議会委員委嘱の件でございます。提案理由としまして、図書館協議会委員の任期満了に伴い、その後任を選任するためご提案をするものでございます。委嘱の期間は、令和元年 10 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日までとなっております。

2 ページ目をお開きください。図書館協議会委員には 5 名を選出しております。枠といたしまして、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者となっております。今回、学校教育関係者及び家庭教育の向上に資する活動を行う者について、新たに選任をお願いするものです。ほか、社会教育の関係者、学識経験者の方につきましては、再任をお願いするものでございます。

学校教育の関係者につきましては、佐世保市学校図書館協議会——これは小・中・高の学校の先生方で構成されておりますが、この図書館協議会には、小・中学校の先生からのご推薦をお願いしているところでございます。今回は、光海中学校の前田校長にお願いをしております。それから、家庭教育の向上に資する活動を行う者につきましては、前任者である NPO 法人子どもと女性のエンパワメント佐世保の理事長、櫻井英子氏が 3 期を終えられましたので、今回、新たに同団体から、松山裕美香氏をお願いするものでございます。ほか、社会教育は、喜多祥浩氏が佐世保文化協会から 2 期目、樋渡憲三氏が佐世保市音楽協会から 3 期目、それから、長崎国際大から学識経験者としての落合知子教授が 3 期目となっております。以上でございます。

【西本教育長】

ただいま、図書館協議会委員について説明がありましたけれども、委員の皆様からご質疑等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、図書館協議会委員の委嘱の件については、原案のとおりご承認をいただいたということでよろしく願いをいたします。

それでは、報告事項に移りたいと思います。

まず、①の市立学校の空調設備整備についてということで、説明をお願いいたします。
総務課長補佐。

【熊本総務課長補佐】

事前配布資料、1ページ目をお開きいただければと思います。市立学校の空調設備整備について、経過のご報告ということで資料をまとめております。なお、この資料につきましては、先般開催されました9月定例会市議会の文教厚生委員会でも、同様に報告しております。

事業の進捗として、令和元年5月31日に事業者と契約締結し、事業を進めている状況です。同年7月29日から室内機設置工事を開始し、9月10日現在、小学校33校、中学校18校、幼稚園1園において、着手している状況でございます。また、10月以降は、小学校9校、中学校5校、義務教育学校1校で、着工する予定としております。工事実施にあっては、児童・生徒の安全や学校運営に配慮しながら進めているところでございます。

資料の2ページ目から6ページ目までが、学校ごとに対応する事業者及びスケジュールについて記載をさせていただいているものです。最終的に、令和2年3月31日までの完了を目指して、事業者と連携をとりながら進めていく状況となっております。

また、折を見てご報告をさせていただくことになるかと思っております。報告は以上でございます。

【西本教育長】

ただいまご報告がありましたように、10月以降も順次着工してまいりますので、初動は少し遅れましたが、来年の3月までには間に合うのではないかと考えております。ただ、学校によっては外壁工事を先にやっているところもありまして、そこが終わらなければ取りかかれないということで、12月に取りかかる学校が1校ございます。そこは、外壁工事が終わり次第という形になります。

以上の件について、何か委員さんからご質疑ございませんでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、②です。令和元年度の九州中学校体育大会・全国中学校体育大会の結果について、報告をお願いいたします。学校保健課長。

【吉田学校保健課長】

報告事項②、令和元年度九州中学校体育大会・全国中学校体育大会の結果について、ご報告をいたします。資料は、事前配布資料3の7ページ、報告事項②、令和元年度九州・全国それぞれの中学校体育大会の佐世保市選手団の成績記録の一覧表でございます。特に、柔道女子では吉井中学校の池田さんが、九州大会で2位、全国大会でベスト16という優秀な成績をおさめられております。ほかの選手の皆さんについては、記載のとおりでございます。報告事項②については、以上でございます。

【西本教育長】

九州大会では、空手も優勝されていますね。内容についてはよろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。

続いて、報告事項の③です。小学校体育大会について、ご説明をお願いいたします。
学校保健課長。

【吉田学校保健課長】

資料は8ページ、報告事項③、佐世保市小学校体育大会実施要項でございます。

佐世保市小学校体育大会が、10月23日を皮切りに24・25、間をとりまして29日の4日間、ブロック別に行われます。教育委員の皆様方には、顧問という形で大会参加をお願いさせていただいていたところでございます。ご声援のほど、よろしくお願いいたします。資料9ページは、各ブロック別の参加児童数、日時等について記載をしております。全てのブロックにおいて、開会時刻は9時40分となっておりますが、閉会のほうはそれぞれ若干異なっております。特にCブロックでは、参加児童数が多いことから、午後2時50分に終了を予定いたしております。なお、予備日につきましては、資料右端に記載しているとおりでございます。報告事項③については以上でございます。

【西本教育長】

小学校体育大会について説明がありましたけれども、ご質問等ございますでしょうか。

小学校体育大会で、例えば、学校訪問や定例の教育委員会が入っていたりして、まだ1回も見に行ったことがないので、できれば日にちを見つけて開会式に行きたいと思っております。よろしくお願いいたします。ほかにございませんでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければ、次の報告、令和元年度の佐世保市中学校体育大会（駅伝競技）について、ご報告をお願いいたします。

【吉田学校保健課長】

引き続きまして、学校保健課でございます。報告事項④、令和元年度佐世保市中学校

体育大会、最後の種目となります。駅伝競技の実施要項につきまして、添付させていただいております。10月1日火曜日に、総合グラウンドの陸上競技場周辺のコースで行う予定といたしております。資料の10ページ11ページが、その実施要項でございます。内容等については、ご参照いただければと思います。報告は以上でございます。

【西本教育長】

ただいま、中学校の体育大会、駅伝競技について報告がありましたけれども、委員の皆さんから何かご質疑ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次に参ります。「公立公民館のコミュニティセンター化」にかかる検討経過について、事務局から説明をお願いいたします。社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

説明の前に、まず、先般開催しました令和元年9月14日の「英語が話せる発表会」では、教育委員の皆様のご出席を賜りましてありがとうございました。また、今週末9月28日には徳育フォーラムを1時半から開催、10月3・4日は県の公民館大会佐世保大会ということで、社会教育関連の事業が毎週続きますが、ご参集賜ればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

資料は、当日配布資料①をご覧ください。コミュニティセンター化に関する経過のご報告をさせていただきたいと思っております。この件については、教育委員会の中では変化があるたびにご報告していたのですが、今回、3点のご報告内容がございます。

一つは、前回お話ししておりましたように、自治協議会全体が集まって協議をする中で、コミュニティセンター化を急ぎ過ぎではないかと、コミセン化について疑義が生じてきたため、市民生活部が対応方針を一旦変えてきました。皆さんの意見をよく聞く場としてワーキング会議を設置し、そこで意見をよく聞き、話し合いながら、コミュニティ推進、コミセン化を進めていくという報告をしておりましたが、そのワーキング会議の第1回目が9月9日に開催されました。

このワーキング会議は、市内を4ブロックに分け、27の地区自治協議会からそれぞれのブロックより2ないし3名の自治協議会会長に出席いただき、トータルすると9名の自治協議会の各会長、それから事務局として市民生活部と教育委員会、合計17名でメンバーを構成し、コミュニティ推進について意見交換を行う場として毎月開催する予定でございます。

9月9日に参加者17名で開催をしました。そして、第1回目はどのように協議を進めていくのかという、そもそも論から入ったのですが、意見として、コミュニティ推進

が町内会の活性化、つまり町内会が主役ということの基本として進められるならば、そこにもう一度立ち返って、基本を忘れずに進めるべきであり、そのための議論をしっかりとしていきたいという意見がまず1点ありました。それからもう一つが、このコミュニティ推進をしてきた中で、公民館の業務内容が大きく変わっているのではないかと、自治協議会会長側からご意見をいただきました。公民館と自治協との役割をどう整理するのか、その部分をきちんとしなければ現場は迷い疲弊するとの意見でした。これは、公民館長から出たのではなく自治協議会会長から出たことが、非常に重要で、よく内容を把握し、考えてお話をいただいたと感じ次第でございます。

主な意見としては以上ですが、全体の総意として、コミュニティセンター化に対して急ぎ過ぎているので、しっかり話し合いをしていきたいと思いますということが1回目のワーキング会議の結果でございました。

次回を10月16日に予定しております。どういう議題を組んでいくかは、また市民生活部と協議の上、進めていきたいと考えております。

ワーキング会議についての報告は以上でございます。

2点目として、このコミュニティセンター化につきましては、教育委員会としても、各公民館の状況、実際にコミュニティセンター化した場合に実現できることや課題内容について、市民生活部とともに、各公民館長・公民館職員と意見交換を行う場を改めて設定しております。現在、10月下旬までに全28公民館を巡回することとして計画を進めております。出た意見については、集約してまたご報告してまいりたいと思います。

最後に3点目でございます。このコミュニティの推進につきましては、今回の6月定例市議会の文教厚生委員会の中で、議案外報告として2点を報告いたしております。令和2年4月ということで計画をしておりましたコミセン化につきましては、一旦延期になったこと、それから、先ほど1点目に申し上げました、ワーキング会議をこれから開催してじっくり対話をしながらコミュニティ推進については進めていくということ、これらを文教厚生委員会で報告いたしました。この件につきましては、コミュニティ推進をしております市民生活部、市民生活部を所掌している総務委員会と文教厚生委員会へ、同じ資料を使って説明し報告をいたしましたところでございます。

以上3点について、ご報告をいたしました。以上でございます。

【西本教育長】

公民館のコミュニティセンター化について説明がありましたけれども、委員の皆様からご質疑はありますか。

昔は、地区公民館を取り巻く関係として、生涯学習推進会や青少年健全育成会など、多数の組織がありました。そして、必ずしも自治会長が全てを担っているわけではなくて、それぞれの組織があった上で、連合会が構成されていきましたので、分担しながら組織活動が行われてきました。しかし、組織の担い手の減少などによる兼務など、そういう実情が出てきたため、まとめることが適当ではないかという話になり、地区自治協議会が設立されました。しかし今度は、自治会長に全て負担がかかることとなりました。

それぞれの分野に部会長はいても、最終的に自治会長へ報告し会長が決定する形になったので、負担感が非常に大きくなりました。その結果、前の連合体の方が良かったという意見が出てくるようになっていた中で、さらに、我々行政が願う窓口が一本化され、すべて自治会長になったことで、今まで分担されていたものが、目に見える形で集中して来るようになったので、非常に負担感をお持ちです。

このように、自治会長の負担感を感じていらっしやった中で、コミュニティセンター化という動きが出てきたため、不信感も抱かれてきたと感じています。その前段の地区自治協議会に関しても、地域の方に説明して納得してもらうのに苦慮しているのに、また新たな制度のことかと。しかも、コミュニティセンター化について、当初の方針では、運営も自ら行っていく必要があるということになったため、理解されている方とそうでない方が二極化したことにより、推進が困難になってきたのではないかと。私がずっと話を聞いた中ではそういう感触です。

ちょっと立ちどまろうかということで、皆さんの声も聞きながらあるべき姿をと言うのですが、教育委員会としては、公民館機能は失ってほしくない、これは担保してくださいということなので、生涯学習については、しっかり手綱を我々が持った中でリードしていかなくてはならないというところでしょうか。少し時間はかかると考えていますが、そういうことで進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次です。市民体育祭の概要についてということでございます。スポーツ振興課長。

【嶋田スポーツ振興課長】

当日配布資料の2ページ及び3ページになります。令和元年度の第48回佐世保市民体育祭でございます。2ページ目をお開きください。総合開会式の内容でございます。昨年は、台風が開催日前日に接近した影響で、競技自体が開催された日曜日は支障がなかったのですが、台風が通過した土曜日に、開会式の準備ができなかったために総合開会式は中止といたしました。今年は、良い天候の中で開催できることを祈っているところです。内容として、10月13日日曜日、午前8時30分から9時15分までの45分間にて開会式を行います。2年前よりは少し短くしております。(6)の挨拶ですが、大会会長である市長が申しまして、祝辞を市議会議長にお願いいたします。なお、祝辞について以前は、体育協会会長やレクリエーション協会会長からもあったのですが、議長だけにしております。そして、(3)の開会宣言と(11)の競技開始宣言を、それぞれ体育協会とレクリエーション協会の方にお願いします。今年は、体育協会の吉澤会長が公務の都合でご参加になれませんので、体育協会の副会長の方に開会宣言をお願いしております。総合開会式につきましては、駐車場の関係で、去年から集まっていた人数を少し減らしております、今年も1,700人くらいの規模を想定しております。

3ページ目が競技会場の一覧です。10月13日を中心に、それぞれの競技により開催日及び場所を設定しております。選手は約8,500人から9,000人の参加を想定しているところです。以上でございます。

【西本教育長】

体育祭についての説明ですが、何か委員からのご質疑はありますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次です。報告事項⑦図書館開催のイベントについて、及び、⑧ビブリオバトル・オブ・ザ・イヤー2019大賞の受賞について、続けて説明してください。
図書館長。

【坂口図書館長】

事前配布資料③12ページをお願いいたします。報告事項として、図書館開催のイベントが三つございます。第10回英語deキッズ、古文書解読初級講座、雑誌のリサイクル市の三点です。それからビブリオバトル・オブ・ザ・イヤー2019大賞受賞の項目です。13ページをお願いいたします。第10回英語deキッズでございます。年間に概ね4回開催し、今回で10回目を迎えます。10月5日に2回講演、午前午後に分けて行います。各会20名の募集をかけましたところ、64名の応募がありましたので、参加されたことのない方から優先して、リピーターの方も継続して取り込んでいければと思っております。

次に、14ページをお願いいたします。古文書解読初級講座です。6回連続開催の講座となっております。募集人員が40名でしたが、今回は34名のお申し込みとなっております。ただ、前年度に講座を開催した後、参加者の方々が自主的・独自に勉強会をしたいという声があり、独自に「古文書初級の会」を立ち上げられ、現在も図書館で、講師である古文書解読研究会の方から、引き続き講師としてお迎えして、月に1回、第2日曜日に開催されております。この講座の中から22名の方が実際に立ち上げられて今も活動されているという、うれしい状況が起こっております。

【西本教育長】

若い人はいらっしゃるのですか。

【坂口図書館長】

年齢層としては、下は小学生から80歳の方まで幅広い状況です。このように、関心のある方は多くいらっしゃり、ニーズはあると認識しています。こちらも、ここに応えられるようにまた考えていきたいと思っております。

続きまして、15ページをお願いいたします。

雑誌のリサイクル市です。10月11・12日に開催をいたします。約2,000冊の

雑誌を除籍し、市民の皆様へ提供する予定としております。昨年は、整理券を配布した方だけでも172名のご参加がっております。今年度も滞りなく運営できるようにするため、整理券の事前配布を予定しております。

最後に16ページをお願いいたします。ビブリオバトル・オブ・ザ・イヤー2019の大賞を受賞することができました。今回、4団体の中から投票により大賞をいただいております。受賞に際しましては、市内外の方からお喜びとお祝いのメッセージをいただきました。スタッフも、これを受けたことによって、かなり意識が高くなり、また上向きで取り組んでいけるのではないかと思います。ただ、賞を受けることが目標ではありませんので、今後も継続して取り組んでいけるように、楽しみながらやっていければと思っております。今後は、大賞の授賞式が11月13日にパシフィコ横浜でございます。その後、11月16日にビブリオバトル佐世保大会を文化マンスのイベントとして開催いたします。なお、優勝者につきましては、生駒市で開催されるビブリオバトル全国大会に推薦する予定となっております。以上でございます。

【西本教育長】

図書館から報告事項がありましたが、ビブリオバトルもよく頑張って全国で大賞をいただくという、大変すばらしいことだと思います。委員の皆様から、何かご質疑等ございますでしょうか。はい、どうぞ。

【深町委員】

雑誌のリサイクル市の下に、「リサイクル市で残った雑誌を10月16日11時ごろ、中2階リサイクルコーナーに設置する予定」とありますが、去年も残ったのですか。

【坂口図書館長】

人気のある雑誌、人気のない雑誌がありまして、人気のない雑誌はどうしても残ってしまいます。残った雑誌については、終わった後に、リサイクルコーナーに置くこととしております。

【深町委員】

それで残らずなくなりますか。

【坂口図書館長】

大体、それでなくなります。リサイクル市の開催日は、1人10冊内と限定しているため、他も欲しいという方でも優先順位を決めて持ち帰られます。そのため、残っていると欲しい雑誌がある場合も出てきますので、「残った雑誌はどうするのですか」という問い合わせが毎回あります。そこで、リサイクル市終了後の翌週にリサイクルコーナーに出すようにしております。

【深町委員】

いいことですね。ありがとうございました。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますね。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次に行きます。青少年教育センターの出前教育相談について、センター長。

【近藤青少年教育センター所長】

事前配布資料③17ページの出前教育相談についてご報告いたします。

10月9日の相浦地区を皮切りに市内3地区で、保護者と教職員を対象に実施いたします。この事業は、教育相談事業の一環として平成29年より実施しております。当センターから遠方の地区の保護者や教職員の負担を軽減するとともに、不登校を含めたさまざまな相談に対応していきたいと考えております。ちなみに、昨年度は11件の相談があり、成果を上げているところです。今後も、さまざまな相談に対応し、不登校の相談を筆頭に学校を支えていきたいと思っております。以上で報告を終わります。

【西本教育長】

出前教育相談についてご報告がありましたけれども、委員の皆様から何かご質疑はありますでしょうか。いろいろ中身はあると思うのですが、例えば、相談を受けた後、あすなる教室への通級につながるといった事例もあるのですか。

【近藤青少年教育センター所長】

はい。当然そうです。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次の報告です。当日追加ということで、日本遺産、クリアファイルの販売

開始、それからインスタグラム、2件続けてご報告をお願いいたします。文化財課長。

【山口文化財課長】

ご案内いただきました、当日配布資料の4から5ページです。

まず初めに、日本遺産「鎮守府」・「三川内焼」のクリアファイルの販売開始について、ご報告をさせていただきます。日本遺産「鎮守府」・「三川内焼」につきましては、ご承知のとおり、平成28年4月に文化庁から認定をいただいているところでございます。これまで、さまざまな映像を作成し、また広報活動を行ってまいったわけですが、このたび、クリアファイルを作成いたしました。表面を左側に掲載しております。右側が「佐世保鎮守府」のクリアファイル、左側が「日本磁器のふるさと肥前・三川内焼」のクリアファイル、そして裏面の、左側が三川内焼で、右側が鎮守府になっております。裏面には日本遺産のストーリーを掲載しているという状況です。

販売価格はそれぞれ1枚当たり160円と設定をして、なくなり次第終了と考えております。販売場所につきましては、文化財課の窓口を、また、郵送での販売の受付として、市ホームページにてご案内したいと考えております。

続いて、5ページがインスタグラムについて、このたび、佐世保市の文化財課でアカウントを取得しました。先ほどのクリアファイルと同じく10月1日から、インスタグラムを開始したいと考えております。最近、いろいろなSNSの手法もございますが、インスタグラムは写真や動画を使ったSNSですので、若い方にも見ていただけるのではないかと考えております。この委員会の中でも郷土史体験講座の参加者が少ないという話もさせていただいておりましたので、こういった新しいSNSの手段を使いまして、周知・啓発を図っていきたいと考えております。

まず、10月1日から始めて、郷土史体験講座のご案内やクリアファイルのご案内、また黒島天主堂についても発信したいと思っております。現在、黒島天主堂の耐震・保存工事を進めておりますが、実際、シートがかけられて外観は大分見えなくなってしまうにもかかわらず、見学のために黒島を訪れる方もいらっしゃいます。そのようなことを踏まえ、こういったインスタグラムを使って現在の工事状況を発信する中で、今は見ることができないということもわかっただけなのでしょうし、今後、工事の様子を少しでも見られるような見学台をつくってまいりますので、見学台ができたというご案内もできると考えております。報告は以上でございます。

【西本教育長】

報告でありましたけれども、何か委員からご質問は。

【内海委員】

参考までに、クリアファイルの原価はどのくらいでしょうか。

【山口文化財課長】

クリアファイルを作成するのに要した金額を、枚数で割った額となります。販売価格の設定にあたっては、実費のみを算定するというのが市の考え方でございます。

【内海委員】

販売する手間だけ、手間賃がかかるということですね。

【山口文化財課長】

ほとんど、手間賃もかけてないです。

【西本教育長】

市販で買うと、幾らぐらいするでしょうか。

【山口文化財課長】

いろいろあると思いますが、300円、250円あたりは多いです。

【深町委員】

三川内焼の分は、三川内伝統産業会館に置くとか、三川内焼のイベントがあった際に置くことができないのかなと思いました。市外から三川内焼を買いに来る方もあるかもしれないので。手間がかかるかもしれませんが、PRとしてはそういう方法もあると思いました。

【山口文化財課長】

ご提案をいただきましてありがとうございます。イベントの機会に私たちがそういった形で出向いて販売することは方法として検討できると思いますし、受託販売という方法もあると思います。しかし、160円に手間賃をどれだけ見るかということはありません。

【内海委員】

民間であれば、経費を絶対に考えるわけですね。ですが、市ですから、広報活動の一環ということで、その手間も広報活動と思えばいいのではないかなと。

【西本教育長】

受託となると、受託者に対する手間賃を含めて額を設定しないといけませんね。例えば、1枚200円で売ったら40円が受託者の収入となる。

【内海委員】

200円の価値はあると思います。ただ、今回はもう決められたことでしょうか。次の参考にしてください。

【山口文化財課長】

はい、ありがとうございます。

【西本教育長】

ほかにご質問はございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければ、報告事項は以上で終了となります。

その他の部分に入って行って、よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

10月15日17時から、前期教育委員会として、教育委員と社会教育委員の合同会議を開催いたします。場所は本庁舎の5階庁議室で、1時間半程度、意見交換を行います。ご報告かたがたご相談でもあるのですが、意見交換のテーマ、これについてご意見を賜りたいと思います。例年、教育委員と社会教育委員で共通のテーマにて意見交換を行っていただいております。過去3カ年のテーマを掲載させていただいております。学社融合やコミュニティ、モデルとして取り組んでまいりますコミュニティスクール、それからソーシャルメディア。昨年は、地域コミュニティと学校について、ご意見をいただきました。

社会教育委員に、この合同会議の予定をお尋ねしたところ、具体的なテーマが上がったわけではなかったのですが、地域学校協働活動が文科省で進められている状況があって、その先駆的な取組が佐世保の中で行われてきたということで、そういうところを協議テーマにできたら良いという意見がありました。社会教育委員としては、現在、コミュニティの中の家庭が大事なのだという意識の中で、ご意見をおっしゃっていました。社会教育委員の意見を踏まえ、教育委員の皆様から、どんなテーマでお話をなさりたいかという意見を少し聴取できればと思っております。

参考までに、昨年お話しした内容を一番下にかいつまんで入れ込んでおりますけれども、やはり、コミュニティと学校の関係、その中にある保護者の立ち位置といったこと

に関してのご意見等々をたくさんいただいている状況でございます。以上でございます。

【西本教育長】

説明がありましたけれども、議題の調整ということで、ここを出していただいてもいいのですか。

【小田副理事兼社会教育課長】

はい。

【西本教育長】

議題について、ご意見はございますでしょうか。

【深町委員】

議題として考えたときに、私自身もですが、先ほどあった公民館のコミュニティセンター化については、社会教育委員の方々もよくわからないとおっしゃっているし、私たちもいまいちどどういう形が一番いいのかがわからないので、ここでの共通の話題とするのはいかがでしょうか。事前に自治協の方々にも説明会や意見交換会がありますけれども、お互いに、コミュニティセンター化について、きちんと把握できるというか、皆さんにこうだと説明できるものがまだ私自身の中にないので、共通理解して持つておくということも必要ではないかと思えます。

【中島教育長職務代理者】

今回の9月の一般質問の中にはかなり社会教育やコミュニティ政策に関する内容が多くありました。それは現在、注目をされている項目であり、懸念材料でもあるし、一方で期待もあるのかもしれないのですが、やはり教育委員としての考え方をある程度持つておく必要があると思えます。現在、ワーキング会議などを開催されている中で、実際にいろいろなところで私もできるだけ意見を聞くようにしているのですが、協議をしているなかで、果たして、コミュニティセンター化がゴールというのはどうなのかという意見もたくさんあります。地域によって、認識や温度差、そして捉え方も、そしてまた自治会長もそれぞれご意見をお持ちであるので、とりまとめることはとても困難な作業だと思えます。誰がマネジメントをするのか、また、誰がコーディネートをするのか、課題は山積しています。今回の社会教育委員との意見交換により、新たな方策を導くことは難しいかもしれませんが、少なからず、今の厳しい現状を共有しておかなければならないと思えます。

コミュニティセンター化について、概念・方向的にはすばらしいと思えます。将来的には、全国的にもコミュニティセンター化の動きになり、コンパクトにまとめてそれぞれの自治でやっていくという形が一番で、方向性としては間違っていないと思えます。中央地区はある程度可能だと思えます。

社会教育委員の方々ですから、広い立場でおっしゃると思いますが、少なからず、厳しい現状を共有していかなばならないと思います。せつかくやるのであれば、ここが厳しいのだというところを実際に出してほしいと思います。

【西本教育長】

ごもっともだと思います。去年もやりましたが、流れがまた少し変わってきているので、もう一度認識を深めるという意味で、教育委員会からはこういうテーマで協議をしたいということを伝えていただけますか。

【小田副理事兼社会教育課長】

はい、了解いたしました。その分で調整をさせていただきたいと思います。

【西本教育長】

よろしく願いいたします。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----